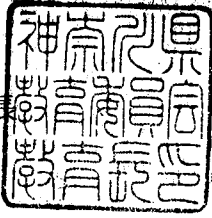


教 人 第1527号
令和3年2月5日

近畿大学長 殿

神奈川県教育委員会教育長



令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における
特別選考（大学推薦）の実施について（通知）

このことについて、別添の要領により大学推薦による特別選考を実施します。
つきましては、貴学学生等に周知いただくとともに、推薦について御配慮いただきますようよろ
しくお願い申し上げます。
なお、推薦可能人数については毎年見直すこととしておりますので御承知おきください。

1 貴学推薦可能人数

障がい者区分 人数に制限はありません

中学校・高等学校外国語（英語）教員区分 人数に制限はありません

2 応募（推薦）手続き

- (1) 各大学等において提出書類を取りまとめ、封筒表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書
きの上、簡易書留により提出してください。
- (2) 同封の様式例を参考に送付状を作成してください。
- (3) 推薦する者がいない場合は、連絡の必要はありません。
- (4) 被推薦者には、県教育委員会のホームページ（教職員採用のページ）により、受験に関す
る最新情報を確認するようお伝えください。

3 その他

- ・ 大学推薦制度は、必ずしも合格を保証するものではありません。
- ・ 横浜市、川崎市及び相模原市の採用試験とは異なりますので御注意ください。
- ・ 推薦にあたっては、県教育委員会のホームページ（教職員採用のページ）により令和3年2
月10日付記者発表資料を御確認ください。
- ・ 大学推薦により申込みをした学生は、電子申請等による個別の受験申込みは不要です。
- ・ 県教育委員会のホームページ（教職員採用のページ）URL
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>

提出先及び問合せ先
神奈川県教育委員会
教育局行政部教職員人事課
教職員採用グループ 宮西、中野
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 (045) 210-8190
FAX (045) 210-8938

令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：障がい者) 要領

1 目的

この要領は、令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学（大学院、教職大学院及び専攻科を設置する短期大学を含む）から推薦を受ける障がい者区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種等・教科

全校種等・教科（詳細については、神奈川県ホームページの令和3年2月10日付け記者発表資料を参照すること）

3 推薦申込みの対象大学

教諭一種（専修）免許状の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(6)を全て満たす者

- (1) 平成31(2019)年度以降に大学等を卒業した者又は令和3年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (2) 受験しようとする校種等・教科の教員一種（専修）免許状所有者又は令和4年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者
- (3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者
 - ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者
 - イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者
- (4) 次のいずれかに該当する者
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (5) 昭和37年4月2日以降に出生した者
- (6) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

特に人数枠を設けない。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

- ア 送付状（別添様式を参照のこと）
- イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）
- ウ 成績証明書（学校所定の様式）
- エ 「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は「精神障害者保健福祉手帳」の写し
- オ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（原則本人自筆。代筆が適当な場合は、理由書を添付）
- カ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（原則本人自筆）
- キ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）
- ク 本人への受験票等送付のための返信用封筒（角形2号）
※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。
封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限

令和3年5月6日（木）（必着）

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に6月上旬までに通知するとともに、不合格者で「障がいのある人を対象とした特別選考」の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定（令和3年4月中旬頃）の「令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による「障がいのある人を対象とした特別選考」受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和4年4月1日付けで、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の受験校種での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の「障がいのある人を対象とした特別選考」の受験者（大学推薦での申込みと同一の校種等・教科）として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。

令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：中学校・高等学校外国語（英語）教員）要領

1 目的

この要領は、令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学（大学院及び教職大学院を含む）から推薦を受ける中学校・高等学校外国語（英語）教員区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種等・教科

中学校・外国語（英語）
高等学校・外国語（英語）

3 推薦申込みの対象大学

中学校・高等学校教諭一種（専修）免許状（外国語（英語））の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立中学校、高等学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(5)を全て満たす者

- (1) 令和3年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (2) 中学校教諭一種（専修）免許状（外国語（英語））又は高等学校教諭一種（専修）免許状（外国語（英語））所有者又は令和4年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者
- (3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者
 - ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者
 - イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者
 - ウ TOEIC（IPテストは除く）730点以上、TOEFL-iBT（インターネット版 TOEFL）80点以上又は実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級以上のいずれか1つのスコアや級の取得者（受験申込期限時に有効なものに限る）
- (4) 昭和37年4月2日以降に出生した者
- (5) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

特に人数枠を設けない。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

- ア 送付状（別添様式を参照のこと）
- イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）
- ウ 成績証明書（学校所定の様式）
- エ 4 推薦の基準(3)ウを証明する書類の写し
- オ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（本人自筆）
- カ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）

キ 「受験者カード」(別添様式を使用のこと)

ク 本人への受験票等送付のための返信用封筒(角形2号)

※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒(角形2号)の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限

令和3年5月6日(木) (必着)

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績、4 推薦の基準(3)ウのスコアや級及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に6月上旬までに通知するとともに、不合格者で中学校・英語又は高等学校・英語の一般選考の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定(令和3年4月中旬頃)の「令和3年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による他の選考の受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和4年4月1日付けで、神奈川県内公立中学校、中等教育学校又は高等学校(横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く)での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者(大学推薦での申込みと同一の校種・教科)として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。